

修正型電気けいれん療法（mECT）における筋弛緩薬スキサメトニウム塩化物水和物の
安定供給の要望

令和4年9月17日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 久住一郎
ECT・rTMS等検討委員会 委員長 高橋英彦
薬事委員会 委員長 三村 将

この度、修正型電気けいれん療法（mECT）において用いられる筋弛緩薬スキサメトニウム塩化物水和物（スキサメトニウム®）が、原薬製造会社が原薬出荷を停止することにより、安定供給が困難になるとの報告が販売元である丸石製薬株式会社からありました。同剤同成分のレラキシン®（杏林製薬株式会社）に関しても同様の状況です。現在の所、スキサメトニウムの製造再開の目途がたっていないことから、限定出荷となっていると聞いております。

現在、厚生労働省の日本薬局方と丸石製薬株式会社が代替となる原薬製造所の選定を行っているものの、先行きが不透明と聞いております。

本邦の添付文書において「精神神経科における電撃療法の際の筋弛緩」と保険適用されているのは当該2薬のみです（注：電撃療法はmECTのことを指します）。スキサメトニウムが使用困難になると、麻酔科領域でも大きな問題だと思いますが、精神科領域では事実上、全国で年間約50,000件（2016年日本精神神経学会調べ）行われているmECTが実施できない状況となります。そのため、mECTの適応となる希死念慮の強いうつ病をはじめ、緊急性の高い精神疾患の入院治療がひっ迫し、患者の救命の治療手段が失われることとなります。

従来通りの設備や人員で安全なmECTを施行していくために、早急にスキサメトニウムの製造再開と安定供給に向けて早急なご指導をいただけますよう、強くお願い申し上げます。